

充実した福利厚生サービスは
人員確保や職場定着に繋がります！



会員拡大 キャンペーン！

★期間中は入会金免除！★
(1人/1,000円)

この機会にぜひご入会ください♪

さんさん ゆうすい

沼津市・清水町勤労者共済会

新規会員
募集中！

〒410-0046 沼津市米山町6-5 沼津商工会議所会館4F
TEL：055-924-1294（8：30～17：00土日祝休）



福利厚生をお手伝いします！

『沼津市・清水町勤労者共済会』（さんさんゆうすい）は、一市一町（沼津市、清水町）の中小企業及び個人事業所で働く方々へ行政の支援を受けながら、福利厚生をお届けする団体です。

【入会できる方】

- ◎沼津市、清水町の中小企業（300人以下の事業主と従業員（役員、家族専従者含む）
- ◎沼津市、清水町の中小企業に勤務する個人

入会金：1人 1,000円

会費：1人 1,000円／月

※事業主の負担した入会金・会費は税法上、損金または必要経費として処理できる場合がございます。

該当の事由が発生した場合に
給付金が支給されます！

他にも様々な
サービスがたくさん！

共済事由

給付金額

祝金

会員の結婚	20,000
会員の子の出生	20,000
会員の子の小学校入学	10,000
会員の子の中学校入学	10,000
会員の成人祝（満20歳）	10,000
会員の還暦祝（満60歳）	10,000
会員の銀婚祝（25周年）	20,000
会員の珊瑚婚祝（35周年）	10,000
会員の金婚祝（50周年）	10,000
会員の勤続祝（満10年）	10,000
会員の勤続祝（満20年）	20,000
会員の勤続祝（満25年）	20,000
会員の勤続祝（満30年）	30,000

死亡弔慰金

交通事故	1,000,000
不慮の事故	600,000
疾病 71歳未満	400,000
疾病 71歳以上	200,000
配偶者	50,000
子	50,000
親	20,000

傷病見舞金

休業14日～30日未満	10,000
休業30日～60日未満（上記に加算）	10,000
休業60日～90日未満（上記に加算）	10,000
休業90日～120日未満（上記に加算）	20,000
休業120日以上（上記に加算）	10,000

災害見舞金

火災等（上限）	500,000
自然災害（上限）	150,000
同居家族の死亡	10,000

障害見舞金

交通事故（上限）	1,000,000
不慮の事故（上限）	600,000
疾病重度（上限） 71歳未満	400,000
疾病重度（上限） 71歳以上	200,000

●レクリエーション事業

共済会が企画したイベントや食事会等のレクリエーション事業が割安な参加費でご利用いただけます。

●割引事業

アミューズメント施設、映画館、美術館、スポーツ施設、ホテル、ショッピング等約70ヶ所と提携し、割引料金でご利用いただけます。また低価格で利用できる共通割引利用券（10枚綴り）を配布します。東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム利用券も利用できます。この他、県東部地区の共済会が契約している約140ヶ所、全福センターが契約している全国約2万ヶ所、ろうきんマイプラン提携施設も利用可能です。

●宿泊補助事業

会員と登録家族、事業所が保養目的で行う旅行の宿泊代金を年度1回補助します。（会員2,000円 家族1,000円）

●健康維持増進事業

受診時40歳以上の会員が健康維持を目的とした人間ドック、脳ドックを受診した場合、10,000円以内の補助をします。会員がインフルエンザ予防接種を受けた場合、1,000円以内の補助をします。

●自己啓発事業

共済会主催の各種教室や市民文化センターの主催事業への参加費、NHK通信講座、SBS学苑講座等、共済会が提携する講座の受講料の一部を補助します。

●割引幹旋事業

季節の商品（三島馬鈴薯、クリスマスケーキ、くだもの、飲料等）や各種商品券、チケット等を割引幹旋いたします。

●共済事業

会員やご家族にお祝いごとやお見舞いがあったときに共済金を給付します。（左図参照）祝金は当共済会の独自の制度です。

さんさん ゆうすい

沼津市・清水町勤労者共済会

055-924-1294

8：30～17：15（土日祝休）

〒410-0046

沼津市米山町6-5 沼津商工会議所会館4F

